

志摩市消防本部N e t 119 緊急通報システム利用規約

志摩市消防本部（以下「消防本部」という。）が提供するN e t 119 緊急通報システム（以下「N e t 119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、全ての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1 サービス内容

- (1) N e t 119 は、聴覚、音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい等により音声で会話することが困難な方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- (2) N e t 119 は、日本国内において日本語のみ対応しています。

2 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚、音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい等により音声で会話することが困難な方で、消防本部が管轄する地域に居住、通勤、又は通学している方に限ります。

音声による119番通報が可能な方は、音声による119番通報をご利用ください。

- (2) N e t 119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (3) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われて、正規の利用者が、トラブルに巻き込まれることを回避するため、N e t 119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種 of 携帯電話等では、N e t 119 の利用ができない場合があります。（※）
- (4) 利用にあたっては、G P S機能を搭載し、インターネットに接続が可能なスマートフォン・タブレット端末・携帯電話等が必要になります。
- (5) 消防本部が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時はG P S機能を「ON」に設定してください。

【重要】 通報が必要な緊急時には、G P S機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に「ON」にしておくことをお勧めします。

- (6) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、以下のドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。

- ・ net119.speecan.jp
- ・ tuushin119@city.shima.lg.jp

- (7) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問合せ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

(8) N e t 119 は、緊急通報時のみ使用してください。

※ N e t 119 が利用可能なスマートフォン、携帯電話の対応機種

下記の要件を満たすスマートフォン、タブレット、フィーチャーフォンから利用可能です。

- ・ インターネットサービスの利用ができること。
- ・ メールサービスが利用できること。

※ @の直前又は先頭にピリオドやハイフンなどの記号アドレス（***. @○○.ne. jp）及びピリオドやハイフンなどの記号が連続しているアドレス（**...***@○○.ne. jp）は使用できません。

- ・ G P S機能が付いていること。

【スマートフォン、タブレットの場合】

- ・ O SのバージョンがA n d r o i d 5.0 以降、i O S 10.0 以降であること。

【フィーチャーフォンの場合】

- ・ S H A - 2 証明書に対応していること。
- ・ c o o k i e に対応していること。

3 利用者登録

(1) 複数のスマートフォン・タブレット端末・携帯電話等をご利用の場合には、1 台ごとに登録が必要になります。

(2) 利用登録にあたっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。（必須登録）

ア 氏名（フリガナ）

イ 生年月日

ウ 性別

エ 住所

オ メールアドレス

(3) 通報時に、体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかった場合、消防隊や救急隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、消防本部が通報者との連絡を確保する上で、貴重な情報ですので、登録することをお勧めします。（任意登録）

ア 電話番号

イ F A X 番号

ウ 障がい内容

エ 勤務先又は学校名等

オ 勤務先又は学校名等電話番号

カ 緊急連絡先氏名（フリガナ）

キ 緊急連絡先続柄

ク 緊急連絡先電話番号

ケ 緊急連絡先FAX番号

コ 緊急連絡先メールアドレス

サ よく行く場所（名称、住所）

シ 医療情報（持病、アレルギー、常用薬、医療機関、血液型）

- (4) 通報時に、何らかの理由で消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方へ居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族など、緊急の問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

【重要】 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

- (5) 登録後に、以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は更新を行ってください。

ア 転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があった場合

イ 端末の機種変更を行った場合

ウ 利用を中止したい場合（登録の廃止）

※ 機種変更に伴う変更申請の後には、変更前の通報端末でNet119を利用できません。

4 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、Net119を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 消防本部の管轄外から通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防へ転送することがあります。
- (3) 前号の情報は、消防救急活動に必要と認められる範囲で、関係機関（医療機関、警察、行政機関等）に提供することがあります。
- (4) 個人情報の開示、訂正、又は削除等のお問い合わせは、消防本部までご連絡ください。

なお、利用停止手続きの際に、登録者が御自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。

- (5) 利用停止等に伴う登録抹消の後も、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

- (6) N e t 119 の運営者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

5 通報に関する注意事項

- (1) 音声通話による 119 番通報が可能な方が近くにいる場合は、N e t 119 を利用せず、音声通話による 119 番通報を依頼してください。
- (2) N e t 119 は、コンピューターシステムを使用して提供されます。そのため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、保守点検等、又はシステムの不具合等、やむを得ない事由によりシステムが停止する場合があります。
- (3) システムの保守点検やメンテナンス等を行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。
- (4) N e t 119 は、無線の通信網を使用するため、トンネル、地下、建物の中など、通信電波状況の悪い場所、又は通信網の混雑により使用できない場合があります。
- (5) 通報を行う際は、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (6) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、G P S 測位による現在地情報が消防本部に送られます。
- (7) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防本部に接続されて、利用者と消防本部との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (8) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字は使用しないでください。
- (9) チャットが途中で切断された場合には、消防本部から登録されたメールアドレス宛てに呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メール受信できる状態にしてください。
- (10) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

6 利用料金

N e t 119 は無料で利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

7 遵守事項

N e t 119 の利用に際して、次の行為を登録者が行った場合は、消防本部は登録者の承諾なしに、登録者による利用の制限、又は停止（登録の抹消を含む）の措置をと

る場合があります。

ア 悪戯、妨害等、N e t 119 の利用目的に反する行為

イ 他人の財産、又は人格的利益を侵害する情報（偽り、その他不正の手段により取得された個人情報を含む）を入力する行為

ウ N e t 119 のサーバー等に過大な負荷を与えること、N e t 119 を利用した商行為、その他システム事業者の権利を侵害する行為

エ 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為（そのおそれのある行為を含む）、又は法令違反若しくは違反するおそれのある行為

オ その他、消防本部又はシステム事業者が不適切と判断する行為

8 その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった場合に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防本部に接続されることはありませんので、ご心配なくご利用ください。
- (2) 利用するスマートフォン・タブレット端末・携帯電話は、端末ロック等、第三者に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 明らかに悪戯通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。
- (4) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、連絡メールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり返信がない場合には利用の停止、又は登録の削除が行われることがあります。

9 お問い合わせ先

志摩市消防本部 指揮指令課

電話番号：0599-43-1418

F A X 番号：0599-43-0499

メールアドレス tuushin119@city.shima.lg.jp